

# 心の教育推進図

平成21年度  
【内灘町】

## 子どもたちの『生きる力』を育む

① 自ら考える力 ② 豊かな人間性 ③ 健康や体力

- ◇ 美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性
- ◇ 生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観
- ◇ 他人を思いやる心や社会貢献の精神
- ◇ 正義感や公正さを重んじる心
- ◇ 自立心、自己抑制力、責任感
- ◇ 他者との共生や異質なものへの寛容

### 内灘町民憲章

(昭和57年1月1日制定)

一、美しい古里の自然を守り、  
すこやかな体を育てよう  
一、理想は高く学問を愛し、  
思いやりの心を養おう  
一、家庭にも社会にも、  
平和と信頼の輪をひろげよう  
一、明るくつとめを果たし、  
生き甲斐ある人生を築きあげよう  
一、力を合わせて豊かな文化のまち  
内灘をつくってゆこう

### 生涯学習都市宣言

(平成10年3月13日 内灘町議会)

私たち内灘町民は、  
人間として、よりゆたかな人生と、  
より住みよい地域社会の創造をめざし、  
健やかな身体を育み、知性を磨き、感性を高め、  
生きがいをもって暮らすことができる  
心のかよいあうあたたかい内灘町をめざします。  
この願いをこめて  
私たちすべての町民は、  
町民相互に生涯を通ずる自己向上の努力を尊び、  
地域社会の一員としての自覚のもと、  
連帯の絆を強め、  
内灘町を「生涯学習都市」とすることを宣言します。

## 心の教育

### 青少年を取りまく諸問題の克服

#### 連携・調整

学校教育課関連事業	生涯学習課関連事業	各部課局事業	関連団体事業
<p>《学校教育課》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・芸術文化振興事業</li><li>・教育相談体制推進事業</li><li>・自然体験推進事業</li><li>・地域交流体験事業</li><li>・わくワク体験事業</li><li>・非行被害防止講座</li><li>・携帯電話対策講座</li><li>《教育センター》</li><li>・不登校児適応指導教室</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊かな心を育む</li><li>・地域教育活性化事業</li><li>・情報通信教育啓発事業</li><li>・家庭教育支援総合推進事業</li><li>・学校開放事業</li><li>・地域子ども教室推進事業</li><li>・文化会館自主事業</li><li>・ジュニア美術展</li><li>・チビっ子スポーツ教室</li></ul>	<p>《総務課》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・交通安全教室</li><li>《市民生活課》</li><li>・児童館開放事業</li><li>・育児推進事業（講座）</li><li>《保健センター》</li><li>・健康審査事業 (1歳半・3歳)</li><li>・母子保健健康管理指導事業 (乳幼児遊び教室等)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊かな心を育む内灘町民会議</li><li>・青少年問題協議会</li><li>・P T A連合会</li><li>・子ども会連絡協議会</li><li>・スポーツ少年団</li><li>・体育指導委員会</li><li>・民生児童委員協議会</li><li>・健康づくり推進員会</li><li>・総合型地域スポーツクラブ「プラット」</li></ul>